

桃山台地区

地域おたすけガイド

一災害時初期マニュアルー

< 目次 >

1. はじめに	1
2. 基本情報	2
3. 防災資機材リスト	6
4. 災害発生時の活動手順	8
参考資料. 今後の取り組みに向けて	12
指示書	13

令和3年3月
桃山台地区防災福祉コミュニティ

毎年1回は、総会等で確認を行なう機会を設けましょう。
訓練等を通して検証を行い、地域に適したガイドに見直していきましょう。

1. はじめに

■ 地域おたすけガイドとは

- ・災害発生後より 72 時間（3 日間）を想定し、地域（防災福祉コミュニティ）がどのような活動を行なうかをわかりやすく示したものです。

■ 災害時の活動方針

- ・防災福祉コミュニティや消防団、自治会・管理組合等の役員だけではなく、多くの人の協力をお願いしながら、活動を進めていきましょう。
- ・周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、慌てず、無理をせず、自分達のできる範囲で防災活動を行いましょう。
- ・安全を確保するために、複数の人数で行動しましょう。
- ・地域おたすけガイドは、あくまでもマニュアル（ベースになるもの）ですので、災害の状況や場所に応じて、その都度、考えて行動しましょう。
- ・余震や風水害など、まだ被害が生じる恐れがあります。
危険を感じたときは無理をせず、すぐに周囲に助けを求めましょう。

2. 基本情報

■ 設置基準

地震	震度5強以上の地震、または地震により被害が拡大する恐れがある場合
台風・豪雨	避難情報・気象警戒情報により、大規模な被害が発生すると予想され、役員が協議し必要と判断した場合

■ 警戒レベル・避難情報と求められる行動

<警戒レベル>	<避難情報>	<求められる行動>
警戒 レベル3 高齢者等は避難	避難準備・ 高齢者等避難開始 大雨や暴風が続くと見込まれ、土砂災害や洪水が発生する可能性が高まっている状況。	<ul style="list-style-type: none">お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方は避難を開始して下さい。それ以外の方は、いつでも避難ができるように備えて下さい。
警戒 レベル4 全員避難	避難勧告 土砂災害や洪水などが発生する恐れがあり、命が危険にさらされる可能性が高まっており、避難が必要。 避難指示(緊急) 災害の前兆現象が発生、切迫した状況から命が危険にさらされる可能性が高まっている状況。緊急に避難が必要。	<ul style="list-style-type: none">速やかに避難を開始して下さい。外が危険な場合は、自宅2階以上の部屋など(土砂災害の場合は山と反対側)に避難して下さい。 <ul style="list-style-type: none">緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、自宅2階以上の部屋など(土砂災害の場合は山と反対側)に避難して下さい。
警戒 レベル5	災害発生情報 既に災害が発生している状況。	<ul style="list-style-type: none">ただちに命を守る最善の行動をとって下さい。

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表

■ 主な拠点等の情報

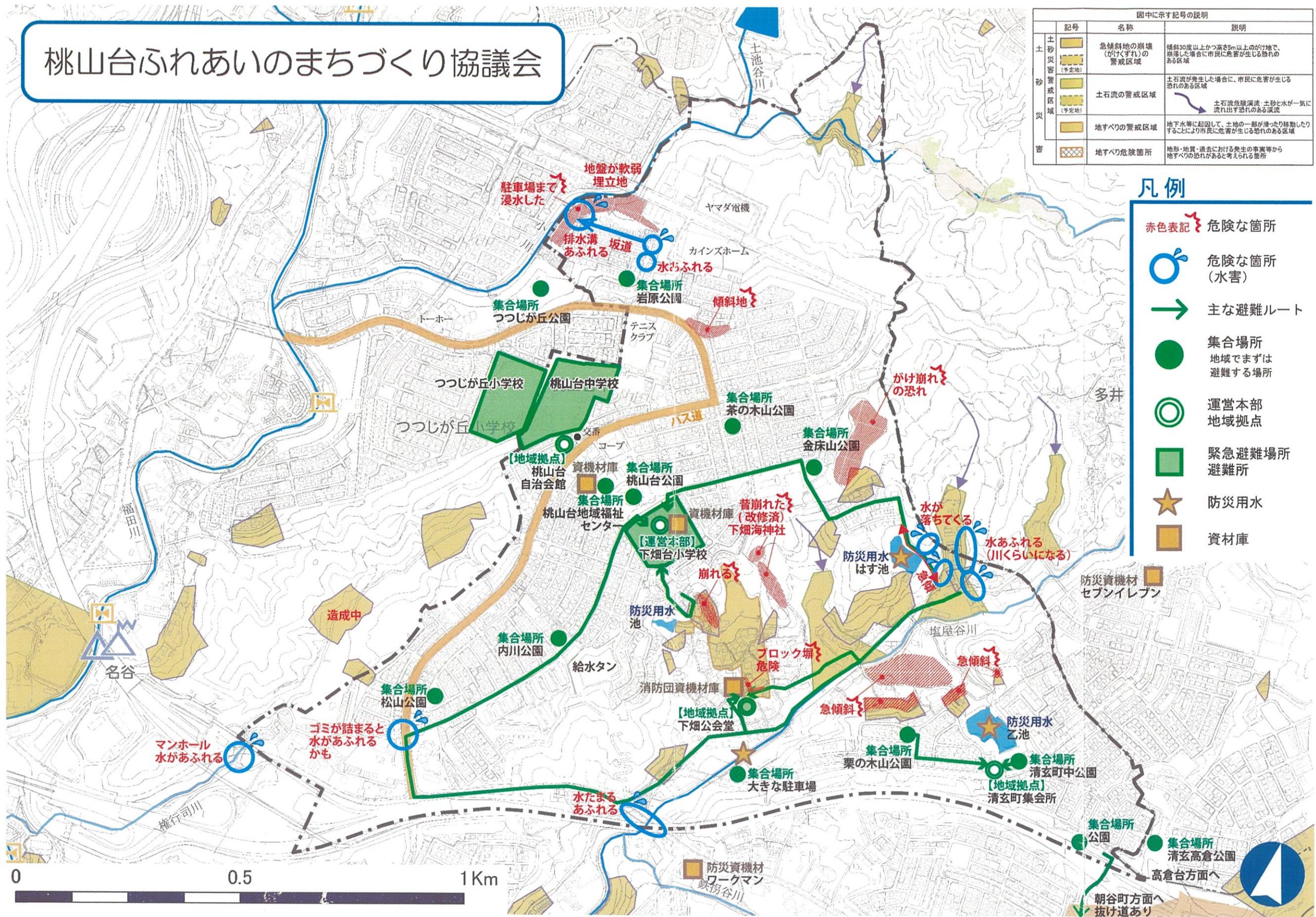
運営本部	下畠台小学校	
地域拠点	【桃山台】桃山台自治会館	
	【下 畠】下畠公会堂	
	【清玄町】清玄町集会所	
屋内緊急避難場所 避難所 (避難所としても利用可)	下畠台小学校	桃山台中学校
	下畠公会堂	地区外 近隣 つつじが丘小学校
防災資機材庫	桃山台地域福祉センター	下畠台小学校
防災行政無線	桃山台地域福祉センター	防災福祉コミュニティ 代表者宅
福祉避難所	桃山台地域福祉センター	桃山台ホーム

- ・屋内緊急避難場所 命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れるための場所(屋内)
- ・避難所 自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、生活を送る場所

表に示す屋内緊急避難場所は、土砂災害・洪水・津波時に避難することができます。また避難所としても利用できます。
- ・福祉避難所 災害時の避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方々のために、市が二次的に開設する避難所

福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の状況等を踏まえて市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、要援護の方を含め、まずは一般避難所へ避難してください。

■ 防災情報マップ

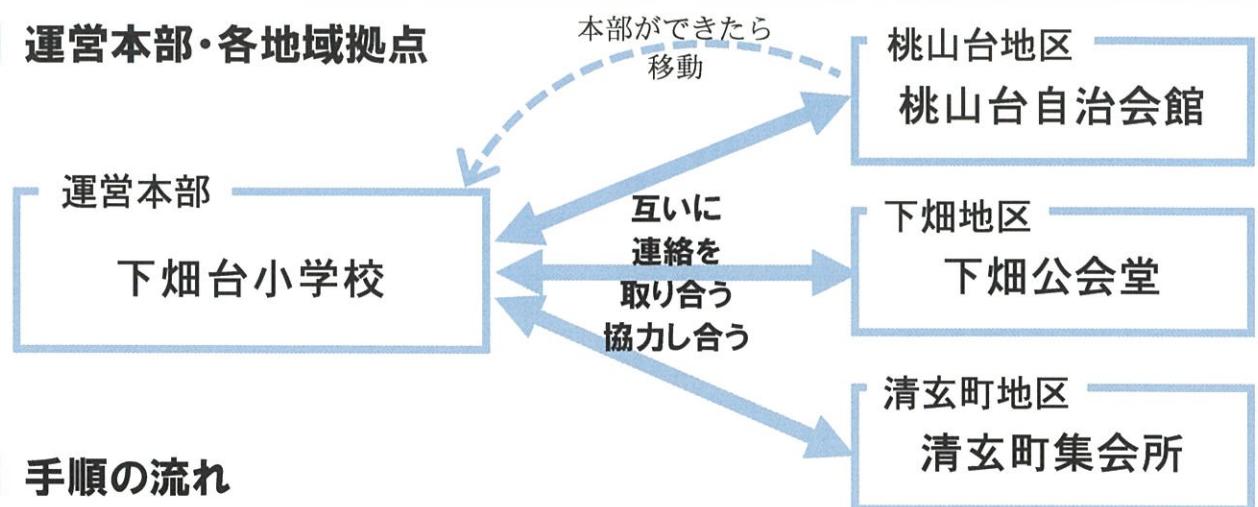


3. 防災資機材リスト

用途	番号	品名	桃山台 地域福祉 センター	下烟台 小学校	合計
消 火 用	1	訓練用消火器	10	-	10
	2	布バケツ	40	10	50
	3	自立式簡易水槽	1	-	1
	4	消火訓練用オイルパン	1	-	1
	5	簡易式消火スプレー	7	-	7
救 命 用	6	スコップ	25	10	35
	7	バール	9	5	14
	8	鋸	2	9	11
	9	ハンマー	13	6	19
	10	簡易ジャッキ	8	6	14
	11	つるはし	10	10	20
	12	ボルトクリッパー	9	4	13
	13	折りたたみ式担架	1	-	1
その 他	14	ヘルメット	37	10	47
	15	腕章	150	-	150
	16	ジャンバー	26	-	26
	17	トランジスタメガホン	2	-	2
	18	広報訓練用拡声器	1	-	1
	19	格納庫（大）	-	1	1
	20	格納庫（中）	1	-	1
	21	格納庫（小）	1	-	1
	22	サルベージシート	10	5	15
	23	台車	2	-	2
	24	コードリール	2	-	2
	25	救急セット	1	-	1
	26	トラロープ	1	-	1
	27	防災工具	2	-	2
	28	懐中電灯	2	-	2
	29	P袋	20	-	20

4. 災害発生時の活動手順

■ 運営本部・各地域拠点



■ 手順の流れ

【地震】地震発生後に活動開始

災害発生から数時間以内後

1. 運営本部・地域拠点の立ち上げ
2. 情報収集・伝達
3. 被害状況の確認
4. 安否確認
5. 救出・救護／避難支援／初期消火

数時間後以降

1. 避難所の立ち上げ・運営
2. 防火・防犯パトロール
3. 自宅待機者への支援

【役割分担の見直し（数時間後以降）】
人員の集結状況や災害状況に応じて、適宜役割を見直すこと

【台風・豪雨】台風・豪雨による危険性が予測される時に事前に開始

災害発生前

1. 運営本部・地域拠点の立ち上げ
2. 情報収集・伝達
3. 自主避難の呼びかけ、避難確認・誘導
4. 災害発生に備えて資材等の準備

災害発生から数時間以内

1. 運営本部・地域拠点の立ち上げ

- 集まったメンバーで運営本部・地域拠点を立ち上げる。

<声かけメンバーの例>

本部・地域拠点	場所	メンバーの例（積極的な呼びかけが必要）
運営本部	下畠小学校	防災コミュニティ役員 等
桃山台	桃山台自治会館	桃山台の自治会3役及び支部長 等
下畠	下畠公会堂	役員、消防団、各団体のOB 等
清玄町	清玄町集会所	管理組合理事 等

注)・運営本部ができ次第、桃山台の拠点は運営本部に移動する。

・様々な活動を行なうためには、多くの人員が必要なため、避難所に集まっている人や元気な人等に、積極的に協力を呼びかける

- 集まったメンバーの中からリーダーを決める。役割分担も決める。

班	担当者（責任者と担当者を決めるここと）
■リーダー	
①情報収集・伝達	
②被害確認	
③安否確認	
④救出・救護	
⑤避難支援	
⑥初期消火	

- 本部に必要な準備物を配置する。

<準備物>

- 地図、防災マップ
- ホワイトボードまたは模造紙（情報共有のために記録）
- テープ
- 付箋
- 文房具
- 懐中電灯

2. 情報収集・伝達

- 情報収集・情報伝達をする。
- 収集した情報は模造紙やホワイトボード等に時系列に記録していく。

＜情報の入手・伝達＞

情報入手先	情報入手・伝達方法	主に入手・伝達する情報
① マスメディア	テレビ、ラジオ、インターネット	・気象・災害・被害状況 ・交通情報・生活情報
②本部と各地域拠点との情報伝達	スマートフォン、直接出向く	・被害状況 ・安否確認結果 ・救護人・不足物資、 ・交通情報、生活情報
③住民への伝達	本部・拠点での掲示 地域内巡回	・被害状況・危険箇所 ・避難などに関する情報
■行政機関 【運営本部が まとめて伝達】	防災行政無線、 スマートフォン	・被害情報 ・取り組みの情報 ・避難所開設状況



＜各行政機関連絡先＞

垂水区役所	708-5151
垂水消防署	786-0119
垂水警察署	781-0110
垂水建設事務所	707-0234

3. 被害状況の確認

- 被害箇所がないかを確認する。

<被害状況の例>

- 倒壊している建物
- 火災が発生している建物
- がけ崩れの起こっているところ、起こりそうなところ
地盤の変動のありそうなところ
- 落下や倒壊の恐れのあるところ
- 通行が危険な道路

4. 安否確認

指示書

- 近隣住民・民生委員等とも協力しあいながら、安否確認を行なう。

<役割分担の例>

本部・地域拠点	役割分担の例
桃山台	・各班で確認したものを支部長等がまとめる
下畠	・役員が地域を巡回して確認する (組長が協力する)
清玄町	・前もって自発的に安否情報を発信してもらう(シール等見えやすいところに貼る) ・シールの貼っていないところは、確認していく

- 安否確認結果は、地図等に記録して、本部に報告する。

5. 救出・救護／避難支援／初期消火

指示書

- 地域内の人を声かけして、協力者を探す。
- リーダーの指示に従い、安全に注意して活動を行なう。

数時間後以降

1. 避難所の立ち上げ・運営

- 避難所が開設されたかを確認する。
- 学校関係者・区役所職員と合流する。
- 必要に応じて避難してきた人の名簿をつくる。

2. 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成する。
- 交代で地域内のパトロールを行なう。

3. 自宅待機者への支援（生活情報の周知等）

- 住民等に必要な情報を伝達する。
可能ならば、避難所から物資を運ぶ支援等も行なう。

参考資料 今後の取り組みに向けて

日頃の準備や定期的な訓練、情報伝達を大切にしよう！

【安否確認・要援護】

- 安否確認の方法を共有しておく。
(特に各世帯から安否情報を発信してもらう場合 [シール等の目印の共有])
- 災害時、避難等において援護が必要な人の情報を把握しておく。
(外国の方など)

【災害時に役立つ道具】

- 各地域で防災資機材やそれに代替できる道具を準備していく。
- 防災資機材庫の中身や使い方を知っておく。

【災害時の体制】

- 災害時には、運営本部や地域拠点に集合してもらうよう、
事前に呼びかけをしておく。
- 運営本部と各地域拠点同士が連絡しあえるような体制(機器や連絡方法)
を整える。

安否確認

役割

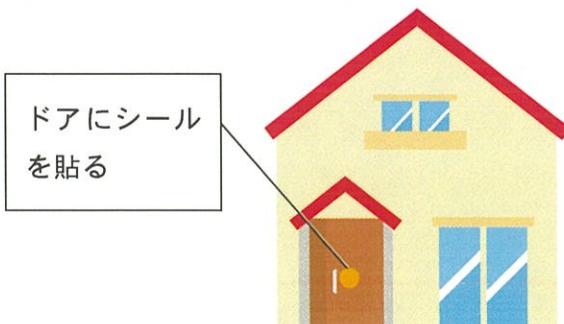
1. 外観を確認する。
2. 安否状況を確認する。
3. 安否確認結果を記録し、運営本部に報告する。

手順

1. 外観を確認する。
 - ・建物に甚大な被害がないかを確認する。
2. 安否状況を確認する。
 - ① 声かけ・呼びかけ確認（門の外側で大きな声で呼びかけ）
 - ② ドアをノックして確認（応答がないときは、ドアをノック）
 - ③ 庭、勝手口等の確認（状況が把握できない時は、庭・勝手口等から確認）
3. 安否確認結果を記録し、運営本部に報告する。
 - ・確認結果を現地等や地図等に記録し、運営本部に報告する。

例) 現地等での記録：玄関ドアにシールを貼り付ける。

●救助支援の必要あり ●安否確認できず ●確認済み・支援の必要なし



初期消火

役割

1. 出火場所と出火の状況を確認する。
2. 消火できそうならば、人員を確保し初期消火を行なう。

手順

1. 出火場所と出火の状況を確認する
 - ① 出火場所と出火の状況を確認する。
 - ② 消火活動人員を割り振る（3～4人のチーム体制）。
2. 消火できそうならば、人員を確保し初期消火を行なう。

<初期消火の注意事項>

- ・火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- ・川や池の水を使用する時はバケツ等に紐を結び、くみ上げの活動が行いやすい方法で水の流れに向けて投入する。
くみ上げ後、小分けしバケツリレーを行なう。
- ・近隣に設置してある、消火器を活用し消火活動を行なう。

救出・救護

役割

1. 人員・道具を集める。
2. 救出活動を行なう。
3. 救護(応急手当)をする。

手順

1. 人員・道具を集める
 - ① 救出活動人員を割り振る(3~4人のチーム体制)。
 - ② 防災資機材庫や道具のありそうな場所から道具を集める。
2. 救出活動を行なう。
 - ① 建物の被害状況を確認する。
 - ・倒壊建物に残されている人の状況を確認する
 - ・建物の倒壊状況、内部に侵入するスペースを確認する。
 - ② 二次災害防災対策を行なう。
 - ・木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
 - ・柱、梁等の大きな物の周辺の物を取り除くときは、ロープ・角材等で支えて固定する(大きな物がずれたり、倒壊しないため)。
 - ・火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。
 - ガスの元栓や電気のブレーカーは早く閉止や遮断する。
 - ③ 要救助者を救出する。
 - ・要救助者の近くまで掘り進んだ後は、資機材を使わずに手作業にする。
 - ・要救助者を無理に引き出そうとしない。
3. 応急手当をする。
 - ・出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

避 難 支 援

役割

- ・避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行なう。

留意事項

1. 一人暮らしの高齢者
 - ・迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認や状況把握が必要。
2. 寝たきりの要介護高齢者
 - ・避難時は、車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. 認知症の疑いのある人
 - ・安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
4. 視覚障がい者
 - ・音声による情報伝達や状況説明が必要。避難誘導等の援助が必要。
5. 聴覚障がい者
 - ・補聴器の使用や、文字・絵図や手話を使った情報伝達、状況説明が必要。
6. 言語障がい者
 - ・筆談、手話等で状況を把握することが必要。
7. 在宅人工呼吸器使用者
 - ・避難所での電源確保が必要。
8. 外国の方（日本語を理解しにくい方）
 - ・事前にポータルサイトをダウンロードしてもらう。

調査票No.()

避難者調査票

取扱注意

※太枠部分は必ずご記入ください。他の記載欄は職員が記入します。

緊急避難場所名()

①記入時点	年月日時分	②入所日	年月日
③代表者氏名		氏名	
④住所	〒 -	⑧親族などの連絡先	〒 -
		住所	
⑤電話番号	() -	⑨自宅の被害状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> その他()
⑥電話番号(携帯)	() -	⑩避難場所	<input type="checkbox"/> 建物内(<input type="checkbox"/> 車中泊(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> 持参テント(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> その他()
⑦車種・色・ナンバー			
⑪避難場所滞在理由	<input type="checkbox"/> ライフライン不通(電気・ガス・水道・電話) <input type="checkbox"/> 余震が不安 <input type="checkbox"/> 自宅の片づけができない <input type="checkbox"/> 必要な物資が手に入らない <input type="checkbox"/> その他()		

⑫家族構成など			⑬以下に該当するものがあれば項目を○で囲ってください	⑭健康状態確認・備考欄 (病気や食物アレルギーなど)
フリガナ 氏名	年齢 続柄	年月日生 歳		
代表者			ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等		年月日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等		年月日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)
ご家族等		年月日生 歳	ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり (退所日、退所先)

聞き取りメモ(職員記入欄)

記入者名()

安否確認のための問合せへの対応(氏名及び住所)に同意しますか?(同意する・同意しない)

※この用紙に記入していただく情報については、食料や物資の配布、健康に関する支援などを行うため、区災害対策(警戒)本部や二次的避難先と情報を共有しますが、それ以外に使用致しません。

避難世帯リスト

世帯主氏名	住所(垂水区以降の住所)	男性(人数)	女性(人数)	合計(人数)	到着時刻	帰宅時刻
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

※ 垂水区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること
 ※ 避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること